

様式第 8

平成 2 7 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
愛知県	一宮市	平成20年4月1日～平成26年3月31日	平成20年度～平成25年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成18年度)	目標 (割合※1) (平成26年度) A	実績 (割合※1) (平成26年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	25,263t	15,142t (-40.1%)	21,968t (-13.0%)	145.1%
	1 事業所当たりの排出量	1.49t	0.89t (-40.1%)	1.40t (-6.0%)	157.3%
	家庭系 総排出量	127,953t	111,414t (-12.9%)	104,547t (-18.3%)	93.8%
	1 人当たりの排出量	270.9kg/人	193.5kg/人 (-28.6%)	224.5kg/人 (-17.1%)	116.0%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	153,216t	126,556t (-17.4%)	126,515t (-17.4%)	100.0%	
再生利用量	直接資源化量	24,731t (16.1%)	33,304t (26.3%)	17,785t (14.1%)	53.4%
	総資源化量	29,392t (19.2%)	38,741t (30.6%)	20,775t (16.4%)	53.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	34,925MWh	27,400MWh	34,830MWh	127.1%
減量化量	中間処理による減量化量	106,946t (69.8%)	76,395t (60.4%)	90,254t (71.3%)	118.1%
最終処分量	埋立最終処分量	19,545t (12.8%)	14,000t (11.1%)	15,951t (12.6%)	113.9%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成18年度)	目 標 (平成26年度) A	実 績 (平成26年度) B	実績B /目標A	
総人口	381,036人	379,720人	386,410人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	111,024人	203,659人	176,892人	86.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.1%	53.6%	45.8%	85.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人	0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	54,662人	83,003人	77,270人	93.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.4%	21.9%	20.0%	91.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	215,350人	93,058人	132,248人	142.1%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	1 1	ごみの分別区分の見直し	一宮市	2市1町の合併に伴い、これまでそれぞれ単独で行われていたごみの分別区分を見直し、ごみから資源を分けることにより、発生抑制を図る。	H20年度～H25年度	H20年度に2市1町がそれぞれ単独で行われていたごみの分別区分を統一し、平成20年度は平成19年度に比べ約13%発生が抑制できた。
	1 2	4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の推進	一宮市	今までの大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直す。	H16年度～H25年度	市ホームページや環境センターの見学者に対し4Rの啓発を実施した。
	1 3	環境教育(いちのみやエコスクール運動)	一宮市	いちのみやエコスクール運動を推進する。継続的にエコスクール運動に取り組んだ小中学校に対し「地球に優しい学校」として認定証を交付するとともに、特に取り組みの優秀な学校については表彰を行う。	H15年度～H25年度	市内のすべての公立小・中学校61校が参加し、学校生活の中でごみの減量等に取り組んだ。
	1 4	環境月間	一宮市	10月を環境月間と定め、清掃事業運動を全市的に展開し、その普及に努める。	～H25年度	空き缶等ごみ散乱防止事業として車両用ごみ袋の配付、啓発マグネットの掲示、市広報、ポスター、横断幕等で啓発を行うとともに、地域清掃活動をする団体にごみ袋の提供、回収を行った。
	1 5	施設見学	一宮市	施設見学をとおして、ごみ意識の高揚、ごみ減量意識の啓発に努める。	～H25年度	見学者にごみの分別、ごみの減量の必要性、リサイクルの大切さをDVDにて学習してもらい、ごみに対する意識の高揚、ごみの減量意識の啓発を行った。

16	その他の広報活動	一宮市	市広報掲載などとおして、市民のごみ意識の高揚、ごみ減量意識の啓発に努める。	～H25年度	毎月市広報にごみ量の数値を掲載するとともに、資源広報、環境かわら版の発行を行い、市民のごみ意識の高揚、ごみ減量意識の啓発を行った。
17	環境保全・ごみ減量推進モニター	一宮市	市民からモニターを募集し、市民の立場で清掃行政全般に関し、討論・研究を行う。	～H25年度	モニター活動を行い、市民の立場からごみの分別、減量等のテーマとしたモニター通信を発行し、市民に発信をした。
18	リサイクル推進協力店の認証	一宮市	ごみ減量等に積極的に取り組んでいる小売店舗を「リサイクル推進協力店(エコショップ)」として認定する。	H20年度～H25年度	愛知県商店街振興組合連合会一宮支部との調整が図れなかった。今後は、一部の地域でも実施できるよう取り組んでいきたい。
19	生ごみ処理機等購入補助	一宮市	生ごみ簡易堆肥化容器「コンポスト」、生ごみ発酵用密閉容器等の購入に対して、補助を実施する。	～H25年度	購入補助として、生ごみ簡易堆肥化容器は1基あたり3,000円、生ごみ発酵用密閉容器は1個あたり1,000円、電動生ごみ処理機は1台あたり上限30,000円の購入補助を実施した。
20	集団回収実施団体への奨励金交付	一宮市	子ども会などの地域団体が実施する廃品回収に対し、奨励金を交付する。	～H25年度	実施団体に、回収量1kgあたり5円の奨励金を交付した。
21	不要品交換、フリーマーケット等の推進	一宮市	フリーマーケット等の実施にあたって、場所や用具を提供する。また、積極的に情報を提供する。	H20年度～H25年度	環境センター内で開催場所を提供するよう予定をしていたが、リサイクルセンター建設工事のためできなかった。工事が完了したため、フリーマーケット等の場所が提供できるよう内部で調整をしていく。

	2 2	推進体制の整備	一宮市	廃棄物減量等推進審議会制度、廃棄物減量等推進員制度について、組織の充実と活動の強化を図る。	～H25年度	廃棄物減量等推進審議会を年2回、廃棄物減量等推進員会を年1回開催し、充実を図った。
	2 3	ごみ処理の有料化	一宮市	ごみ処理の有料化を検討する。	H20年度～H25年度	指定ごみ袋制の導入によりごみ量が微減したため、現時点でのごみ処理の有料化は時期早々の判断となった。
処理体制の構築、変更に関するもの	2 4	分別区分の変更	一宮市	ごみの分別区分を見直し、家庭ごみの分別区分を5種17分別に統一する。	H20年度～H25年度	H20年度に2市1町がそれぞれ単独で行われていたごみの分別区分を6種19分別に統一した。
	2 5	指定袋制の導入	一宮市	ごみの指定袋制を導入する。	H20年度～H25年度	H20年度に指定ごみ袋制を導入し、可燃ごみ、不燃ごみ、資源の3種類の袋とした。
	2 6	事業者への指導強化	一宮市	ごみの搬入検査を強化し、分別の徹底及び適正な排出についての指導を行う。	～H25年度	ごみの搬入検査を実施し、分別の徹底及び適正な排出を指導した。
処理施設の整備に関するもの	1	一宮市新リサイクルセンター施設整備	一宮市	リサイクルセンターを建設する。	H23年度～H24年度	H23.4より着工、H25.3.25完成。完成日より使用開始。
		粗大ごみ処理施設撤去	一宮市	リサイクルセンター建設に伴い、粗大ごみ処理施設を撤去する。	H25年度	H25年度撤去・廃止完了。
	2	一宮市新リサイクルセンターストックヤード施設整備	一宮市	ストックヤードを新設する。	H25年度	H25.4より着工、H26.1.14完成。完成日より使用開始。
		合併処理浄化槽の整備	一宮市	合併浄化槽の整備を推進する。	H20年度～H25年度	平成20～26年度にかけて、2,216基の合併浄化槽を整備した。
施設整備に係る計画支援に	3 1	一宮市新リサイクルセンター施設整備に係る基本計画事業	一宮市	リサイクルセンター建設にあたり、基本計画を策定する。	H20年度	H23年度より建設予定のリサイクルセンターについて基本計画を策定した。

関するもの		一宮市新リサイクルセンター施設整備に係るPFI導入可能性調査	一宮市	リサイクルセンター建設・運営にあたり、PFI導入について検討する。	H20年度	H23年度より建設予定のリサイクルセンターについて、PFI方式での発注にあたり事前調査を実施した。
		一宮市新リサイクルセンター施設整備に係る生活環境影響調査	一宮市	リサイクルセンター建設にあたり、生活環境影響調査を実施する。	H21年度	リサイクルセンター建設に先立ち、生活環境影響調査を実施した。
		一宮市新リサイクルセンター施設整備に係るPFIアドバイザー事業	一宮市	リサイクルセンター建設・運営にあたり、PFI事業での発注についての情報収集及び必要文書の作成をする。	H21年度～H22年度	リサイクルセンター建設発注にあたり、発注方式の検討、入札説明書、仕様書等の作成をした。
	3 2	一宮市新リサイクルセンターストックヤード施設整備に係る基本設計	一宮市	ストックヤードの新設にあたり、基本設計を実施する。	H24年度	新ストックヤードの建設にあたり、基本設計を実施した。
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	3 3	一宮市環境センターごみ焼却施設に係る長寿命化計画事業	一宮市	ごみ焼却施設に係る長寿命化計画を策定する。	H21年度～H22年度	ごみ焼却施設に係る長寿命化計画を策定した。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

○排出量

事業系家庭系総排出量合計は目標の126,556 tに対して実績が126,515 tであり、目標を達成することができた。事業系については総排出量及び一事業所当りの排出量ともに目標を達成できなかったが、排出量は13.0%減少するなど改善はされている。家庭系については一人当たりの排出量は目標を達成できなかったが総排出量では目標を達成するなど、平成20年度にごみ出しルールの見直しを行い資源とごみの分別の徹底を進めてきたことで着実に効果を上げているものと考えられる。

○再生利用量

目標の38,741 tに対して実績が20,775 tであり、目標を大幅に下回った。これは、スーパー等でのリサイクルBOXの設置による回収、新聞販売店による新聞紙の自主回収が進んだことによるものと考えられる。

○熱回収量

目標の27,400MWhに対して実績が34,830MWhであり目標を達成することができた。これは、ごみの分別を徹底したことにより、不燃物の割合が減ったため熱回収効率が上がったと考えられる。

○最終処分量

目標の14,000 tに対して実績が15,951 tであり、目標を達成できなかったが、これは、人口予測が減であったが実績が増となったことによる資源以外のごみ増と焼却灰のリサイクルが進まなかったことによると考えられる。

【生活排水処理】

生活排水処理については、下水道の整備を基本とし、下水道計画区域外については、合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進した結果、未処理人口は大幅に減少することができた。

公共下水道は、目標の203,659人に対して176,892人で、目標を下回ったが、目標値を算定した当時と比較して下水道の年間整備量が減少することなどを見込んでいなかったことが影響していると考えられる。また、合併処理浄化槽人口についても目標を下回ったが、これは景気低迷など社会情勢の変化により合併浄化槽への転換が進まなかったことが影響していると考えられる。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

熱回収量については、目標を達成しており、施設の効率的運用がされたものと認められる。

排出量については、目標を達成できなかったが、「1事業所当たりの排出量」及び「1人当たりの排出量」は減少しており、排出抑制に関する施策について、一定の成果が出ているものと認められる。

最終処分量については、目標を達成することができなかったが、基準年（平成18年度）と比較して、18.3%の最終処分量の減量を達成しており、最終処分量の減量化に関する施策の一定の成果が出ているものと認められる。

また、再生利用量についても、目標値を下回った。目標を達成できなかった要因として、スーパーなどによる店頭回収や、新聞販売店による新聞紙の自主回収が進んだことが挙げられており、この点は、愛知県内における紙類の再生資源化量が、平成18年度の401千tから平成25年度の305千tへと減少していることと一致しており、県全体の傾向として捉えることができる。

今後は、非達成項目に関する施策を中心に充実し、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

県においても、必要に応じて助言するなどの支援を行っていく。

(生活排水処理)

公共下水道人口、合併処理浄化槽人口及び未処理人口のいずれについても目標を達成することができなかった。

しかしながら、未処理人口について、基準年（平成18年度）と比較して、22.3ポイント（83,102人）と大きく減少（H18年度56.5%→H26年度34.2%）していることから、本計画による施策が生活排水処理の改善に寄与していることが認められる。

今後においても、未処理人口の減少に向け、合併処理浄化槽への転換など非達成項目に関する施策を充実し、汚水処理人口普及率の向上に努められたい。

一宮市循環型社会形成推進地域計画に係る改善計画書

一宮市循環型社会形成推進地域計画の達成状況について評価を行ったところ、達成することのできなかつた目標がありましたので、下記のとおり改善計画を策定しました。

1 非達成項目

(1) ごみ処理

・排出量

事業系の総排出量は目標 15,142 t (−40.1%) に対し、実績 21,968 t (−13.0%)、1 事業所当たりの排出量は目標 0.89 t (−40.1%) に対し、実績 1.40 t (−6.0%)、家庭系の 1 人当たりの排出量は目標 193.5 kg (−28.6%) に対し、実績 224.5 kg (−17.1%) だった。

・再生利用量

目標 38,741 t (再生利用率 30.6%) に対し、実績 20,775 t (16.4%) だった。

・最終処分量

目標 14,000 t (11.1%) に対し、実績 15,951 t (12.6%) だった。

(2) 生活排水処理

・公共下水道

目標 203,659 人 (普及率 53.6%) に対し、実績 176,892 人 (45.8%) だった。

・合併処理浄化槽等

目標 83,003 人 (21.9%) に対し、実績 77,270 人 (20.0%) だった。

2 目標を達成することができなかつた要因

(1) ごみ処理

・排出量

事業系の総排出量及び 1 事業所当たりの排出量において目標を達成できなかつたが、これは景気回復により事業活動が活発になったためごみ減量に対する取組みが鈍化したことが考えられる。家庭系の 1 人当たりの排出量においても目標を達成できなかつたが、これはごみ全体に対する再生利用量の割合が減少したためと考えられる。

- ・再生利用量

達成できなかった要因として、スーパー等でのリサイクルBOXの設置による回収、新聞販売店による新聞紙の自主回収が進んだことによるものと考えられる。

- ・最終処分量

達成できなかった要因としては、人口が減になると予測していたが、増になったことにより可燃ごみの総量が予測より増加したことで焼却残渣が増加したことに加え、焼却灰のリサイクルが予測より進まなかったことによるものと考えられる。

(2) 生活排水処理

- ・公共下水道

地域計画策定時に過去実績から見込んだ水洗化率によって目標設定したものの、年間整備量の減少を見込んでいなかったことが目標を達成できなかった要因として考えられる。

- ・合併処理浄化槽等

地域計画策定時に過去実績から目標設定したものの、景気低迷など社会情勢の変化により合併浄化槽への転換が進まなかったことが目標を達成できなかった要因として考えられる。

3 目標の達成に向けた施策

(1) ごみ処理

- ・排出量

事業系については総排出量及び1事業所当たりの排出量は減少していることから、今後も減量、分別の指導を行っていくとともに、事業所数の増加傾向を分析した上で総排出量の目標値の見直しをおこなう。

家庭系についても総排出量及び1人当たりの排出量は減少していることから、今後も環境活動等を通じて減量、分別を推進する。

- ・再生利用量

再生利用量の減少については、近年のリサイクル意識の向上により個人、民間事業者共に行政以外の施設で資源の回収が進んだことによるものと考えられるため、目標値の見直しを行う。また、資源持ち去りに対してのパトロールをより一層強化するなどの検討を行う。

- ・最終処分量

焼却残渣以外の埋立ごみは目標を上回る減量がされているため、焼却灰のリサイクルを積極的に推進する。

(2) 生活排水処理

・公共下水道

下水道接続の促進を図るため、整備済地域での戸別訪問を実施し、引き続き公共下水道の普及促進に務める。

・合併処理浄化槽等

普及促進のためのパンフレット等の作成、啓発用ティッシュペーパーを駅前等で配布することで、引き続き合併浄化槽の普及促進に務める。